

戦後、岩手県における知的障害教育の成立

—仁王小学校・岩谷堂小学校特殊学級の検討—

中山 文雄* ・ 遠藤 寿明**

(1999年12月27日受理)

Fumio NAKAYAMA and Toshiaki ENDO

Beginning of Education for the Mentally Retarded
in Iwate Prefecture after World War II
—Through Analysis of Special Classes—

I はじめに

岩手県においては、1907(明治40)年岩手師範学校附属小学校に「学業成績不良児・劣等児」救済のための特別学級が開設され、知的障害教育の先駆的な教育実践が行われた。

その後、明治末・大正期には水沢小学校に特別学級(「丙児学級」「最劣等児学級」)の開設、そして昭和初期(1931年～1937年)に仁王小学校に「促進学級」(「精神薄弱児・学業成績不良児」)が開設され教育実践が行われたが、いわゆる戦時体制が強化されていくに伴い知的障害児に対する特別な学級を設置しての教育的対応は皆無の状態となった¹⁾。

戦後の復興、民主主義的な教育体制のもとで、1950年、岩手県内で最も早く盛岡市立仁王小学校に、翌1951年には江刺市立岩谷堂小学校に知的障害児の特殊学級が開設され、その後の知的障害教育の先駆的な役割を果たしてきた。

本稿では、戦後における知的障害教育の出発となった仁王小学校及び岩谷堂小学校の特殊学級に関して、これまで明らかにされている資料に今回新たに見つけ出した資料を加えて、2つの学級の実態を①成立過程、②教育課程、③学級の抱えた問題点より考察し、戦後の先駆的な2つの知的障害学級の共通点及び相違点を指摘することを課題とする。

* 岩手大学教育学部

** 岩手県立釜石養護学校

II 仁王小学校の取り組み

1 特殊学級の成立過程

○本校の伝統を継承した学級の開設

本校の学校経営の中に伝統的に継承されているものは、「歴史的社会的実在として子どもの現実を見つめるところから教育は出発する。(中略)能力に即応する教育的な働きかけにより、子ども一人ひとりの個性の尊重を図る」²⁾ことであつた。こうした考え方が、1931年から1937年までの「精神薄弱児」「学業成績不良児」のための特別学級の設置となり、また、1944年からの身体虚弱児及び肢体不自由児のための「養護学級」の設置となって具現化されたものと思われる。

戦後、本校に東北各県に先駆けて知的障害児の特殊学級を開設した佐藤正忠校長は、開設に至るまでの経緯を次のように述べている。

「私はこの学校に着任して何をなすべきかについて、それは、この学校の伝統を徹底的に推し進めることであり、それには教師一人一人にヒューマンイズムに徹してもらうことであり、一人一人の子を人間として貴重に尊重してもらうことであると考えた。このためには、教師の一人残らずに、子どもの個人差をはっきり肯定し、その上に立って学級を経営し、カリキュラムは子ども一人一人の彼、及び彼女のカリキュラムでなければならないことを明確に意識させなければならないということに思い至つた。(中略)そして、特殊教育を新しい意義において復活し、これが経営を通して職員の全部に個人差に徹する教育の意義を浸透していこうと考えたのである。」³⁾

これは、戦後民主主義の具体的顕現の一つとして特殊教育を考え、それを本校の伝統の中に位置づけようとしたものであり、すべての人間が人間として生存する権利を認めるというヒューマンイズムの精神に立つものであつた。

本校では、佐藤校長のリーダーシップのもとに、1948年度において教務主任を中心として特殊児童の研究が教職員の研究目標として掲げられ、1949年度には学校経営機構の中に特殊教育研究部を設けて検討の結果、1950年度特殊学級の開設を決定し、一般父兄に対する啓蒙、学級の性格、研究組織、運営機構、施設設備等の企画実践が進められていった。

2 教育課程

(1) 教育の方針と目標

本学級は開設当初、軽度の「精神遅滞児」を中心に検査不能等の中度以上の「精神遅滞児」をも対象とし、選出の結果、男子3名女子7名の計10名の児童が在籍した。教育方針と教育目標は以下のとおりである⁴⁾。

まず、教育方針は、

- ①その児童の全体構造を把握し、その個性を明らかにする。
- ②異常性の摘除、治療をなし、環境を調整する。
 - ・児童それ自体の身体的、精神的なもの
 - ・環境的障害
- ③特殊性に応じその個の能力を伸長する。

④適応力を増進する。

などがあげられている。

また教育目標は、

①安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養う。

②その特殊性に応じ、集団生活に参加し協同する態度を養い、社会の成員として有為にして、幸福な生活を営む基礎的能力を育成する。

などとなっている。この教育方針と教育目標には、個性の把握にもとづき、個の能力の伸長、社会に適応できる基礎的能力の育成が強調されていることが特徴といえる。

(2) 開設当時の学級運営及びカリキュラムの概要

学級運営としては、特殊学級には学級主任の他、特殊教育研究部長（音楽の指導を主とする）、家庭科主任、リズム運動指導教員、その他1名の教員が1週間を通じて2～5時間ずつこの学級の直接の指導に当たるようにした。その目的は、社会性の育成、多面的な観察、他の教師集団への浸透、学級主任の労力の軽減、普通学級の児童との交流等、特殊学級担任だけでなく、教科(専科)教員も指導を担当するとともに、普通学級との交流等も配慮されていた。

カリキュラムの概要及び課題等⁵⁾としては、「何とかして一応のカリキュラムを作りたいと考えた。そこで、低学年のカリキュラムに基本線をおきながら個々に即応するものであり、新しい実態に鋭敏ののつとれる弾力性をもったものを目指した。しかし、実際には普通学級のレベルを少しずつ下げたものを選び、それを組み立てて進めることになった」、「しかし、いつも不安な気持ちで日々を送ってきた。すなわち、彼らは普通児とちがって標準的な学業をやれる力を欠いているので、単に一般的に規定されたカリキュラムの量を少なくして与えるというよりも、彼らが社会生活をやっていく場合にどうしても必要と思われるものを選んで与え、そして何らかの世間的な仕事に参加できるように教育すべきであると考えた」。

「精神遅滞児といっても知的発達の程度、社会的適応力には数段の違いがあって、一人一人のカリキュラムが必要であるが、実際上はグループ指導を通じての個人指導であるから、精神遅滞児の一般的な傾向やこれまでの経験や洞察の上に立って一応のカリキュラムを構成し、そのカリキュラムの内容は個人個人に適応するとともに、年次年次に即応するように広い幅を持った活動を準備しようと考えた」など、カリキュラム編成に苦慮しながら、当初は普通学級のレベルを少し下げた、いわゆる「水増しカリキュラム」から社会生活に必要な内容を取り入れたカリキュラム編成へと変化を窺わせている。

(3) 1954年度カリキュラムの概要

1954年度、本校の教育方針の中で、

「本校において終戦以来、新たな民族的課題の自覚の下に、教育基本法の本質に則って進めてきた教育の実践は、教育の目標、内容、方法、評価について一貫した立場に立って、一人一人の個に食い入り、これを育てることを念願してきた。この営みは集積してきた経験に省察を加えて実践的な原理の止揚を図り、より一貫的な立場からカリキュラムの全体構造や指導を検討して、できるだけ内部的な矛盾や困難点を払拭すべき段階にきて

いる」⁶⁾と記され、特殊学級開設4年間の教育実践の反省に基づき、カリキュラムの見直し、改善への取り組みが強調されている。そのため「家庭環境調査」「精神遅滞児の職業に関する調査」等を実施し、カリキュラムの改善に着手し、その成果を1954年9月に盛岡市で開催された東日本特殊教育研究集会で以下のようなカリキュラムを発表している。

カリキュラムの基本的な考え方としては、「子供たちが生活していく上に必要な経験のまとまりを重点的に取り上げ、これを解決するような単元コースを考える。そのためには教科学習の枠からはずして、子供たちのもっている能力、興味に根ざした経験を摘出し、経験単元でもって構成する」⁷⁾

ことを明確にしている。

そしてカリキュラムの構造としては、次の4つの面から、生活中心の資料を照合して摘出することが望ましいとしている。

- ア 生活課程(くらし)－社会的市民的経験
- イ 基礎課程(けいこ)－言語的経験、算数的経験、科学的経験
- ウ 情操課程(あそび)－情操的経験
- エ 作業課程(さぎょう)－手技的経験

これらは一般的な既成教科とは違い、つとめて社会生活の具体にもとづき、この子供たちの心理的な特性傾向、行動の特性様相に根ざして分類をし、内容の系列をしようとしたものである。しかし、このように分けてはみたものの、実際の学習に当たっては、これらの内容は相互に働き合うので明確に割り切ってしまうとかえって矛盾することもあり、指導に当たっては具体的統一を図って展開することとしている。

そして、指導の方法としては、学級の子供たちの特性として、与えられたことは何でもやりすぐ飽きてしまうので、目先のすぐ変わることでなく、一つのことを時間をかけて反復して取り扱い忍耐力を育成するように配慮している。

さらに、一人一人に適した指導をすることも大切であるが、子供によりよい集団社会を作らせることの方に重点を注ぐこととしている。そのため学習する際には個人個人の能力になかったやり方でやるけれども、能力別にして学習をすすめる方法や、全体と一緒に指導される仕組みをとるようにすること、直接経験をたくさん織り込むようにすることなど、指導法に工夫を凝らしている。

指導内容としては、手技的なものや情操的な指導内容、健康(精神的身体的)指導などを重視している。そして「年間行事はこの子供たちにとっては、重要な単元群である」⁸⁾ことから、小単元主義をとり、しかも反復してこれを取り扱うなど、手技・作業的なものや情操的な内容、健康面の指導などを重視し、年間行事を中心とする単元構成をしている。

具体的な指導内容の要点と系列及び生活単元一覧並びに単元の展開例は、表1～4に示す通りである。また、一日の日課表は表5のようである。このように指導内容については、「彼らの学習経験のうちでも、日常生活や社会生活についての経験は最も重要と見なければならず、これが学習の主領域とならなければならない」⁹⁾と考えられていた。そして、当時在籍していた子供の精神年齢は、3歳から8歳にわたっていたので、アメリカのE. H. マーテンス(Martens)の翻訳¹⁰⁾を参考にし、「aグループ(MAが学齢前)、bグループ(MAが学齢7歳まで)、cグループ(MAが学齢8、9歳)を仮想し、実際の

子供を想定しつつ指導内容の系列」を基本として、対象児の精神年齢にもとづく指導のグルーピングが行われていたことが特徴といえる。

表1 指導内容の要点と系列

○生活課程
1. 生命財産及び資源の保護保全
2. 生産・分配・消費
3. 運輸・通信・交通・交際
4. 美的宗教的表現
5. 教育
6. 厚生慰安
7. 政治制度
○基礎課程
1. 言語的経験：対話、会話や問答、話合討議、独語(お話)、劇、電話、放送、映画、指示、理解、社会生活適応、文字、記録、手紙、実用文、図書館利用
2. 算数的経験：計算、測定、グラフと図形
3. 科学的経験：動植物、天象地象、日常的な物理化学、生理衛生
○情操課程
情操的経験：歌唱、器楽、リズム運動、遊び、描画、手工芸
○作業課程
手技的経験：工作、家事裁縫

表2 生活課程（一部）

種別	家庭	学校	社会
1 生命財産及び資源の保護保全	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭で危険防止に気をつけるようになる。 <ul style="list-style-type: none"> ・火の用心 ・盗難防止 ・危険な遊び場所遊び道具 ○遊びや仕事のあとの簡単な片づけができる <ul style="list-style-type: none"> ・遊び用具 学用品 ○家庭では子供の危険防止のためにいろいろの設備をしていることがわかる ○便所を正しく使用することができる ○自分の身の回りの保身に気をつけることができる ○家庭の菜園、家畜、家禽の有用性をわかり可愛がる ○動植物に感謝する ○自分の家についてかんたんなことがわかる <ul style="list-style-type: none"> ・学校とちがった点 ・どんなものでつくられているか ・そなえられているもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校で危険防止に気をつけるようになる ○危険防止の設備のあることがわかる <ul style="list-style-type: none"> ・歩行規制標示(白線) ・非常口 階段の手すり ○世の中に保全のための機関のあることがわかる <ul style="list-style-type: none"> ・警官 消防夫 夜警 ○人々は動植物の世話をし、利用していることをわかる <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の植物 ・人間や動物の食料となる食物 ・家で使われている草や木 ・盛岡の動物役に立つ動物 ・燃料になる植物 	<ul style="list-style-type: none"> ○事故防止に気をつけることができる <ul style="list-style-type: none"> ・道路の遊び 歩行の仕方 ○一寸した事故のあったとき機関を利用することができる <ul style="list-style-type: none"> ・医師 看護婦 警官 消防夫 夜警 ○人々は市をきれいにするために工夫していることがわかる ○保全施設を大切にすることができる ○公共建築物を大事に使うことができる。 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁 公会堂等

表3 生活単元一覧表

月	単元名	月	単元名
4月	学級づくり	10月	私のうち
5月	子どもの日		ゆうびん
	のりもの	11月	盛岡のまち
6月	つゆ	12月	クリスマス
	畠づくり		大売り出し
7月	七夕		お正月
	夏休みのしたく	1月	火の用心
8月	たのしかった夏休み	2月	私たちの劇
9月	おまつり	3月	記念のしごと
	うんどうかい		

表4 単元「運動会」展開例(一部)

目標	全体活動	習慣	評価	基礎課程			情操課程	作業課程
				言語	算数	科学	情操	手技
◎協力して計画がたてられる	◎運動会の準備をする 1 計画をたてる 2 順序を考える 3 方法を考える 4 練習する	汗ふきをもつてくる 運動後の汗ふき 手足を洗う 忍耐力をねる		運動会の計画や準備するしごとについて話をきく 運動会の歌の歌詞のよみかきの練習	物さしの使い方	衛生、衣服、睡眠時間	校歌や運動会の歌の練習 リズムに合せ遊戯の練習 ・平和の鐘(6年女子) ・仲良し行進曲(4年女)	遊戯に使う道具を作る(竹の輪を作り金紙をはる)
◎丈夫な体にきたえる	◎普通学級と一緒に練習する 1 団体競技 2 遊戯 3 徒競走 4 約束を守るにはどんなことに注意したらよいか		◎普通学級と一緒に協力してするときどんな反応するか		巾とび遊び 運動場のいろいろな物の測定		リズムに合せてラジオ体操をする(6年) 団体競技の練習 ・棒倒し(6年男)	
◎協力して自分たちの責任を果たすことができる	◎運動会の係の仕事をする 1 10Mのリレーゾーン作り 2 万国旗はり ◎当日のために児童会を開く 1 当日のくらし(きまり) 2 家での準備				100M、50Mの長さの測定			

表5 日課表

時刻 曜日	8:30 ~9:00	9:00 ~11:00	11:00 ~11:30	11:30 ~1:00	1:00 ~2:30
月	1 2 3 4 5 登校時刻表をつける	1 2 3 4 児童の話し合い、計画指示		1 2 3 おべんとう(給食)	1 2 3 4 作業的学習
火	1 2 3 4 5 朝のそうじ	1 2 3 4 日記		1 2 3 食後のレクリエーション(音楽、お話し)	1 2 3 4 かえりのそうじ
水	1 2 3 4 5 衛生検査	1 2 3 4 ラジオ		1 2 3 散歩	1 2 3 4 下校時刻記入
木	1 2 3 4 5 先生のお話	1 2 3 4 中心学習		1 2 3 レクリエーション(音楽、体育を主として)	1 2 3 4 整理、反省
金	1 2 3 4 5 出欠席しらべ	1 2 3 4 中心学習		1 2 3 レクリエーション(音楽、お話し)	1 2 3 4 作業的学習

3 学級の抱える諸問題

開設当時の学級が抱える問題¹¹⁾としては、

- ①本教育に対する一般の理解、関心度を高めること
- ②本教育に関する教育資料の蒐集、実践部面についての体験事例の不足
- ③専任教師の熟練に関すること
- ④施設設備の整備及び予算面の調整に関すること
- ⑤教育課程の立案、実施、評価について
- ⑥教師の資質の問題

などが指摘されている。

さらに特殊学級開設3年目の特殊学級が抱える問題¹²⁾をみると、

- ①学校態勢作り—全教職員の共通意識と協力体制及び特殊教育研究部の組織と運営
- ②担任教師の研修と資質の向上
- ③対象児童の検出と学級編制
- ④カリキュラムの改善
- ⑤小学校卒業後の進路—中学校の特殊学級設置及び学校卒業時の進路
- ⑥父兄・地域社会への啓蒙・理解
- ⑦施設設備の充実と予算問題

など、学級開設当初とは多少の変化がみられるが、ほぼ共通した問題点が指摘されている。

これらの問題点は、本学級単独の問題というよりは学校全体としての問題、さらには教育行政機関等とも関連する問題が多い。それ故、これらの問題点の解決を図るには、学校全体さらには教育行政機関の協力・支援が必要といえる。

Ⅲ 岩谷堂小学校の取り組み

1 特殊学級の成立過程

○特殊教育実験学校の指定から学級開設へ

1950年5月、江刺郡(現江刺市)立岩谷堂小学校は、岩手県教育研究所の特殊教育実験学校の指定を受け、翌1951年4月知的障害特殊学級を開設した。岩手県では、仁王小学校に次いで2番目の学級設置である。

当時の校長菅野謙は、特殊教育実践の基本的態度として、

「問題の児に適切な教育を施して、その幸福と社会人としての安定的な位置づけを目的とするので劣等児救済というような従来の意味のものではなく、教育基本法第3条による教育の機会均等、能力に応ずる教育を受ける機会を与えられるという趣旨に基づくもの」¹³⁾であるとしている。そして本校では、これら特殊児童研究のケースは、他の一般の児童や普通の学級担任者の児童理解の契機を多く含んでいることを認め、この特殊児童ケースを尊重して一般教育に役立たせることも併せて取り組むこととしている。そして、実験学校の指定を受けてから、保護者の十分な理解を得ること、全職員及び全校児童がこの学級に理解をもつこと、担任に適任者を得ることなどを前提に特殊学級の開設が進められた。

本校では研究体制として、①普通学級における特殊教育と、②特殊学級における特殊教育の2つの分野を取り上げている。このことにより、特殊教育を学校教育全般に関連のある全職員への研究課題として進めていくことができ、全職員による全校的研究という大変特色のある研究体制による取り組みが実現した。また、特殊学級を校内の特殊地帯や日陰の学級にしてはならないという考えから、校長、教務及び各学年担任1名によって特殊教育委員会を構成し、特殊教育の研究、企画、運営にあたった。当面している問題等については随時この委員会で相談し、担任が安心して取り組めるように協力体制の確立を図っている。

実験学校(1950年～1953年)としての成果は、1952年2月と1954年3月の2回にわたって特殊教育研究学校公開研究会を開催し、研究成果の報告¹⁴⁾をしている。

2 教育課程

(1) 教育の方針と目標

本学級は開設当初、軽度の「精神薄弱児」と「ボーダーラインクラス」の児童を対象とし、選出の結果、男子7名女子3名の計10名による学級編制であった。

本校では、

「普通教育で取り残されたこれらの遅れた子ども達のために、普通教育の目標を基底としてより具体的な教育の目標を考えてみた。そして毎日の生活はこの具体的な目標から導き出される」¹⁵⁾

とした。そして教育の目標として、「知能の遅れた子ども達と共に、適当な環境を作って強い自己劣等感を打破る明るさを持ち、自分の能力を充分出せる子ども達にしたい」を設定している。

特殊学級の経営方針¹⁶⁾としては、

①教科偏重の考えではなく生活全般が社会生活に好ましい適応を示すような、所謂、

生活中心の学級にしたい。

- ②遅れた子ども達でも、個人として尊重し、出来るだけ長所を発見して、強い劣等感を除くような楽しい学級にしたい。
- ③遅れた子ども達の最ものびのびする学級にするために他学級とあまり比較しない。
- ④カリキュラムは、実状に即した自由なものとして自由に教材を選択採用する。
- ⑤最も基礎的な実的な問題を出来るだけ簡単に実用化・具体化して、作業によって習得するような作業中心の学級にしたい。

などが挙げられている。

(2) 開設当時のカリキュラムの概要

カリキュラムの編成に当たっては、「特別学級に入級してくる子ども達の誰もが、環境的にも、或は素質的にも大きな量差をもっている者達なので、結論的には、それは個人のものでなければならない。換言すれば、カリキュラムは個人個人のために作られなければならない。そして終局は、単に生きる者から生活する者に幾分でも止揚する事を狙わなければならない。以上のような土台の上に、さて柱を打ち立てるのであるが、第一の問題は各個人個人を対象としなければならないため、全体の計画は極く概略的なものに止めた¹⁷⁾と指摘している。そして、前述の目標と計画との間に一般的に子供たちの有するハンディキャップと生活の特徴から、カリキュラムの編成では、

- ①遅れた子どもからも、特徴的な能力を見出して、それを伸ばせるような教育計画
- ②社会の一員としての実際的な生活が出来るような教育計画

の2点を特に留意することとしている。

(3) 1953年度カリキュラムの概要

特殊学級開設から3年目を迎え、カリキュラムの基本的な考え方として、「カリキュラムの編成にはおよそ2つの道が考えられる。一つはスコープ(生活経験領域)とシークエンス(心身の発達)から構成していく方法、すなわち一般教育の教育課程編成の方法。もう一つはその地域における、生きていく上において経験し、交渉し、また交渉し得るであろう生活を中心として、これに適応し、また進んでこれに関係交渉を持つ、具体的な資料を収集して、編成する方法とが考えられる。この両者には、各長短はあろうが、実際上カリキュラムとして活用を得ると確信を持ち得るものは後者であった¹⁸⁾と明らかにしている。そして、生活中心の具体的な資料を一人一人摘出して編成するとしても、子供たちの生活、経験から見ると切れ切れに切断された、空白の多い生活であることはまぬがれない。そこで、いくらかでもこれを救うものとして、スコープ的な以下の3つの面から生活中心の資料を摘出して、

- ア ぐらしの勉強(主として社会科、家庭科的な内容)
- イ たのしみの勉強(主として芸能科的な内容)
- ウ きその勉強(主として知能的な内容)

の3分野を挙げている(表6参照)。そして、「本当に良いカリキュラムは、児童一人一人に適応した百人百様であるべきであろうけれども、それは實際上で難しいことである。しかしカリキュラムの生命はそこにあるのである。そこで大体知能の程度の全領域を含

む内容をもち、多分に融通できるように構成した一本の案を作って、これが適用に当たって、児童を二つの群に予定して、これにあう内容を盛った。これはマーテンスの指摘する能力に応じてカリキュラムを分けるべきだということを採用して作成したもの¹⁰⁾であり、能力別に2つのコース(第1コースは精神年齢6歳以下の子供達へのカリキュラム、第2コースは6歳以上9歳未満の子供達へのカリキュラム)によるカリキュラム編成をしている(表7、8参照)。

表6 特殊学級カリキュラム要素表(一部)

月	週	生活歴		くらしの勉強			たのしみの勉強			きその勉強	
		社会	学校	日常生活	社会生活	科学的 生活	音楽の 面	図工の 面	体育の 面	国語の面	算数の面
4	1		入学式	・自分のものや教室の道具の整理 ・小さい人の世話	・あいさつをしっかりとる ・学校で働いている人を知る	・この頃の天気の特徴を表し合う ・季節だより	・春の歌を歌ったり聞いたる (さくらさくら)	・教室をきれいにさる	・仲よくさんぼする ・鬼遊び	・自分の名前、お友達の名前、先生の名前をおぼえる ・日記のかき方の勉強	・お友達の数をしらべる(数え方) ・計算
	2	灌仏	始業式 学級編成 成替 転入 転出	・当番を忘れずにやる ・そうじり方を順序よくする	・学級会を作る	・草花のたねをまきする ・自分の体について調べる(身長、体重等) ・季節だより	春の小川 ちようちよう 春がきた等) ・リズム合奏	・畑の立札を作る(木工) ・たねまき ・身体検査の様子を描く ・花つみかご(紙工)	・整列や整頓の練習 ・50m競走 ・リズム遊び	・畑に植物の名前をかいた立札を立てる	・長さ重さの勉強(m、cm、尺、寸、g、kg、匁、匁、長さ比べ、重さ比べ) ・計算
	3	たねまき	身体検査 学級会 組織								
	4	天皇誕生日 お花見	映画教室 PTA 総会								

表7 生活単元一覧表

月	単元名	月	単元名
4月	新しい学級	10月	とり入れ
5月	たねまき	11月	きものどくらし
5月	楽しい遠足	文化祭	
6月	身体検査	火の用心	
6月	つゆの頃	12月	今年のはんせい
7月	丈夫な体	冬休みのくらし	
7月	夏のくらし	1月	お正月
8月	夏休みのしたく	2月	おこづかい
8月	たのしい夏休み	3月	進級の準備
9月	私達の歩く道 運動会		

表8 特殊学級カリキュラム (一部)

月	週	単元	総合経験コース	特別経験コース	
				第一コース (MA 6歳以下程度対象)	第二コース (MA 6歳～9歳程度対象)
四 月	①	新 し い 学 級	1 新しい教室に入って考えていることを話す	・はっきりわかるように話をする	
			2 自己紹介をする ・名前、お家、好きなこと	・他の人の話も静かに聞く ・自分の名前だけをはっきりいう	・できるだけ詳しく話す、わからないところは聞く
			3 学級の友達についてわかる ・名前、人数、その家	・名前を早くおぼえる	・黒板を使って説明する ・名前のかき方も勉強する
			4 学校で働いている人々の話を する ・先生方、小使いさん達	・自分の学級の先生の名前、校長先生の名前がわかる	・知っている先生方の名前や小使いさんもわかる
			5 教室のどうぐをきちんと片づける ・名前、置き場所、使い道	・どうぐの持ち運びをする	・道具をどこに置か場所を決めたり使い道について話合う
			6 自分のもちものの整理について相談する ・名前をつける、置き場所	・下駄箱やボウシかけ、担当箱の使い方	・自分の持ち物に名前をつけたり、置き場所を相談したりする
			7 仲よく戸外を散歩する ・手をつないで ・元気良く遊ぶ (とくに団体的なもの)	・遅れないで歩く ・団体的な遊びに参加する	・仲良く手をつないで歩く ・いろいろな遊び(団体的なもの)を考える
			8 この頃の天気について話し合いながらその特徴をしる ・季節、気温	・今は春である事がはっきりわかる ・寒暖計について使用目的を知る	・一年の各季節についてその寒暖の大略がわかる ・寒暖計の見方や使い方
			9 季節だよりについて相談する ・内容、様式	・季節だよりの意味 ・今までの経験を話合う	
			10 よい暮らしについて話合う ・お手伝い、勉強、自分のことは自分で ・あいさつを忘れない (友達、近所の人)	・きめられたしごと、自分の仕事はできるだけ自分でやる ・朝のあいさつ、下校時のあいさつ	・進んで仕事をするようにする ・おかれている人にお手伝いをする ・友達や知っている人にはあいさつをする
			11 ぐらしの反省のために日記をか く (絵日記) ・学級での日記 ・自分で日記	・絵日記で自分の考えを発表する	・絵日記で学級の日記もかく ・日記の様式をきめる

カリキュラム作成上の留意点としては、「教科学習の枠からはずして、各児童の持っている才能、興味の限度において、生活中心の学習、いわゆる経験単元でもって編成した。つまり、普通の教科学習の程度を下げて、簡易な読み、書き等を学び取るのではなく、子供の能力と興味に応じて生活させることにより、日常一般生活に適應できるようにしつつ、読み、書き等の能力を蓄えるよう留意したのである」²⁰⁾と述べている。

また、生活中心のカリキュラムにとって必然的に考えられることとして、

ア 材料は実際のことであること。できるだけ現地現物主義で、ママゴト的なものではないことである。ママゴトするにも実際のものでやることである。

イ 作業や行動は的確なグループで行えるようにして、単独ではやらないようにすることである。これは特殊児童にありがちな、一人ぼっちをなくすことと、将来の社会から遊離することなく、社会に参加し得るようにするためである。

ウ これらの行動や作業の結果が成功であれ、失敗であれ結果が明瞭になるようなものであることが望ましい。

としている。

そして、「特殊児童は何らかの身体的欠陥か、精神衛生上から見て、欠けている点がある。したがって健康な生活のための生活調整が実際になされ、習慣化させるようなカリキュラムが必要である。また、健全な社会生活に参加するための指導も必要である」、「経験单元をもって編成するということは、彼らの生活断続を意味し、経験の空白をきたす結果となるので、くらしの勉強、たのしみの勉強、きその勉強の3方面から見て取り、できるだけ空白のないようにしたつもりである」²¹⁾など、留意点として挙げている。

次にカリキュラムの内容としては、生活全体を一応、「くらしの勉強」「たのしみの勉強」「きその勉強」の3領域に分け、「くらしの勉強」は日常生活面を、「たのしみの勉強」は情操感覚と技術の面を、「きその勉強」は読・書・算の基礎的な面をそれぞれ主要な経験領域としているが、それらは必ずしも明確に区分することはできないものであり、内容の重複や重なりが見られる。

また、カリキュラムの構成として1日のプログラム—日課表(表9参照)について見ると、「くらしの勉強」が50%(140分)、「たのしみの勉強」が30%(90分)、「きその勉強」が20%(60分)という配分である。ただ、「1日のプログラムも一応の基準だけを設けておくといういわば標準的なものであって、必ずしも固定的なものではない」²²⁾と注記している。

表9 日課表

8:30 ~9:00	9:00 ~10:00	10:00 ~11:00	11:00 ~12:00	12:00 ~1:00	1:00 ~2:00	2:00 ~3:00
朝の話し合い 整容検査等	くらしの勉強 日常生活 社会生活 科学的 生活の面	休憩	レクリエーション 音楽 図工 体育の面	食事 休憩	きその勉強 読・書・算の面	自由勉強 興味に応じて 清掃、反省、日記、放課 一日の整理

3 学級の抱える諸問題

本学級の開設当初の抱える問題²³⁾として、

- ①児童選定にあたって専門家による厳密な診断の必要性
- ②カリキュラムの改善
- ③普通学級との交流について
- ④中学校特殊学級の開設
- ⑤父兄の十分な理解を得ること
- ⑥全校(職員、児童)の理解を得ること
- ⑦十分な予算措置

③適任の教師を得る

などが指摘されている。これらの問題点は、仁王小学校の問題点でも触れたように、本学級単独の問題は少なく、むしろ学校全体さらには教育行政機関とも関連する問題が多いことが特徴である。

IV まとめ

頭書の課題に即して、明らかになった点について以下にまとめてみたい。

1 特殊学級の成立過程について

戦前から戦後への移行によって、我が国の民主主義教育が産声を上げた。仁王小学校校長佐藤は、前述のように「特殊教育を新しい意義において復活し…」と語っているが、その「新しい意義」とはまさしく民主主義を指していると思われる。すなわち佐藤は、特殊教育を戦後の民主主義教育実現の方策としてとらえていたのである。また、岩谷堂小学校長菅野は、特殊教育を「劣等児救済というような従来の意味のものではなく、教育基本法第3条による教育の機会均等、能力に応ずる教育を受ける機会を与えられるという趣旨に基づくもの」と捉えており、戦後の民主主義教育に対する期待感が伺える。いずれにしても、戦後、岩手県の知的障害教育は、この二人の強いリーダーシップを核として成立し発展してきたと考えられる。

戦後、ほとんどゼロの状態から出発した我が国の知的障害教育にあつては、当初は既存の普通教育の方法を安易に適用しようとする傾向は避けられなかった。仁王小学校においても、学業遅進児を対象とする促進学級においてなされがちな、いわゆる「水増し教育」が行われていた様子が伺える。

しかし、このような方法による戸惑いや矛盾を体験的に認識し、改善するのに、さして長い年月を必要とせず、まもなく実態に即した独自の方法を模索し始める。模索の過程で、既存の学校教育の枠からの離脱—教科にとらわれない、教科書に依存しない教育の実現—ということが強く意図された。そこで見出されたのは生活教育をよりどころとする方法であった。アメリカの指導や影響を強く受けた生活カリキュラム、経験カリキュラムによる教育実践が普及しはじめたのである。我が国では、1947年、文部省の教育研修所内に、品川区立大崎中学校の分教場として設置された特殊学級における教育実践が、戦後の知的障害教育の方向づけに大きな役割を果たしたとされているが、ここでは経験重視の教育が指向された。1952年にマーテンスの翻訳が出版されたことも生活経験重視のカリキュラムの作成に拍車をかけた。同時期に岩手県でも、仁王小学校を中心とする特殊教育研究グループがマーテンスの原書をアメリカ進駐軍軍政部から入手し、その翻訳等の研究会を行っていた。まさに当時の最先端を行っていたのである。岩谷堂小学校の研究紀要の中にも、マーテンスの資料を参考としていることが再三触れられており、その影響を強く受けていることが推察される。ちなみに、マーテンスによれば、知的障害児の教育課程の構造は、「身体と精神の健康」「社会的経験と市民的経験」「基礎教科の経験」「科学の経験」「芸能科の経験」「手技的経験と職業的経験」²⁴⁾などからなっている。

それにしても、仁王小学校と岩谷堂小学校のカリキュラムの基本的な考え方は共通する

点が多い。その要因としては、マーテンスの影響のほかに、岩手県教育研究所が両校の特殊学級の開設当初の指導・助言において深くかかわっている点が挙げられる。特に、岩手県教育研究所々員で、岩手県特殊教育研究会初代事務局長を務めた川村迪雄の存在が大きかったと推測される。

また、忘れてはならないのが、当時経験主義教育の立場からなされたアメリカの指導の影響である。文部省では総司令部民間情報教育局(CIE)の協力で、1947年から3か年計画で「特殊教育教員再教育講習会」の開催、1948年からは戦後の教育者を養成する目的として、CIEの共催の下に教員養成大学教官、教育長、指導主事等を対象に「教育長等講習会」(1950年度から「教育指導者講習」と改称)、さらに1950年度からこれもCIEの協賛により、「特殊教育研究集会」(特殊教育ワークショップ)が開催された。これらの講習会等では民主主義的教育への転換とともに、アメリカの障害児教育の資料が紹介され、経験主義教育、コア・カリキュラムなどが必要であることが強調された。そして、これら講習会には仁王小学校及び岩谷堂小学校の特殊学級担任も参加していることが、今回の調査で確認された。

以上のように、1950年前後には、指導法にある程度の原則的なものを見出したこともあって、指導の計画化や組織化が必要視されるようになった。

戦後間もなく、知的障害教育においては、生活に最小限必要な指導内容(ミニマム・エッセンシャルズ)を明らかにしようとする試みがあり、その結果が「要素表」のような形式で著わされた。それが1950年代後半から、従来の教育実践の反省に立って、最小限必要な内容は何かを再検討する作業が進められるようになったが、今回取り上げた両校の実践はまさにこの時期の実践である。

仁王小学校は1957年度の文部省の研究指定を受け、翌年花巻市で開催された第7回全国特殊学級研究協議会で「精神遅滞児学級のカリキュラムの改善」を発表している。

これら研究指定校等の研究成果が蓄積され、いわゆる「六領域案」、「学習指導要領暫定案」、そして「教科一領域論争」から「養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編」の通達へとつながっていくのである。

2 教育課程について

仁王小学校と岩谷堂小学校の教育課程を比較しながらその共通点と相違点を整理したい。

(1) 基本的な考え方について

両校の教育課程は、いずれも教科学習中心の枠を外して、子供たちの持っている能力、興味に根ざした生活中心の学習、いわゆる経験単元で構成されている。このことはマーテンスや文部省の講習会などの影響によることが大きいと推測される。

(2) 教育課程の構造について

仁王小学校の教育課程は、①生活課程(くらし)②基礎課程(けいこ)③情操課程(あそび)④作業課程(さぎょう)の4領域から成っている。一方、岩谷堂小学校は①くらしの勉強②たのしみの勉強③きその勉強の3領域から成っている。このように領域の構成は異なるが、基本的な考え方としてはほぼ一致している。例えば、仁王小学校の作業課程に関する内容は、岩谷堂小学校のくらしの勉強やたのしみの勉強に盛り込まれている。

おそらく仁王小学校で作業学習が独立したのは、中学校特殊学級との一貫性を考慮したためと考えられる。

(3) 教育課程の構成について

仁王小学校の教育課程は、カリキュラム要素表、年間単元計画一覧、単元展開例から成る。要素表のうち生活課程では「家庭」「学校」「社会」の場面別に指導内容が設定されている。また、基礎課程、情操課程、作業課程は、能力別に分けられている。

一方、岩谷堂小学校の教育課程は、カリキュラム要素表、生活単元一覧表、特殊学級カリキュラムから成り、要素表の中に月別の計画が盛り込まれている。また、特殊学級カリキュラムには、総合経験コースと特別経験コース(能力別)が設けられている。

このように、教育課程の構成の大枠は非常に似通っているが、具体的な内容に関してはそれぞれ特色が見られる。

(4) 能力別グループ編制について

両校ともマーテンスの実践例を参考とした精神年齢に基づく能力別グループ編制である。

仁王小学校では、精神年齢をもとに3グループ(aグループは学齢前まで、bグループは7歳まで、cグループは8歳以上)に分けている。

一方、岩谷堂小学校では、精神年齢をもとに2グループ(6歳以下と6歳以上9歳以下)に分けている。

このように、岩谷堂小学校が2グループの編制に対し、仁王小学校が3グループ編制と細分化しているのは、指導体制(担任及び指導担当者)の教員数がより多いことによるものと推察される。

(5) その他

いずれも直接経験(実際的な活動)並びに集団活動の重視を挙げており、ほぼ一致している。

また、一人一人のカリキュラム(指導計画)の必要性を示唆している点も共通している。

3 学級の抱える問題について

ここでは前述した学級の問題について、現在の実状と照らし合わせ、解決が図られた点と未解決な点を整理する。特に未解決な点については、若干の考察を加えることにする。

【解決した点】

- ①特殊教育に関する教育資料の蒐集、実践面についての体験事例の不足
- ②施設設備の整備及び予算面の調整
- ③中学校特殊学級の設置

以上の点については、その後の特殊学級の整備・充実、教育実践の積み重ねや研究会等による情報の交換・蓄積等により、整備・改善が図られてきている。また、特殊教育に関する文献等は比較的容易に手に入るようになり、特殊学級の設置数も増え、施設・設備も整備・充実が図られてきた。

【未解決な点】

- ①特殊教育に対する一般の理解、関心度を高めること(保護者・地域社会への啓蒙、学校卒業時の進路選択等)

当時と比べれば一般社会の理解や関心度は、相当に高まってきたと思われる。しかし、障害児者の立場からすればまだまだ不十分な点が多く、ノーマライゼーション、さらには

インクルージョンという観点から見ると、大きな課題を抱えているのが実情である。

②専任教師の熟練(教師の資質)に関すること

1999年度の岩手県特殊教育新任担当教員研修講座の資料によると、小・中学校においてこの年度初めて特殊教育に携わる教員数は58名(これは全特殊学級担当教員数の約20%に当たる)に及ぶ。このことから分かるように、毎年特殊学級の担任が大幅に入れ替わっている。また、任期についていえば、多くは2~3年、極端なケースでは1年で交代している。このことは専任教師の専門性(教師の資質)に関して、必ずしも改善、向上する方向に向かっているとは言い難いのではないだろうか。

③学校態勢作り—全教職員の共通理解と協体制—

仁王小学校、岩谷堂小学校ともに特殊学級の運営については、いろいろな配慮を行っていた。その中でも共通して最重視していたのが、特殊学級の孤立、学級担任の孤独感を排除するため、全校的な強い協体制の支援による安定感を担任に持たせるように配慮していることであった。

岩谷堂小学校では、特殊学級の開設から1955年までの5年間は特殊学級の担任を固定せず、1年交代という原則で進めていた。表面的には現在の特殊学級のあり方と似通っているようであるが、当時は、「1年間特殊学級の担任をすれば、普通学級担任者として指導技術が向上する」²⁵⁾といった前向きな考え方にもとづいていたのである。

仁王小学校長佐藤は、「この種の教育は特殊学級の担任にだけ任しておいてはだめである。校内一致の態勢が必要である。そうでなければ、職員間に不平や意見の不一致が起きてくる。それが直に父兄や児童に反映してくる。担任の学級経営というよりは、我々の特殊学級経営である」と述べているが、特殊学級の充実が強く求められる今日だからこそ、大切にしていきたい考え方である。

さらには、小・中学校の枠を越え、養護学校との連携を強化していくことも今日的課題であろう。

④通常学級との交流

これも両校に共通していることであるが、いずれも通常学級に在籍していた障害児、あるいは手のかかる児童までも対象として研究を進めていた。特殊学級開設当初は、特殊学級に入級する児童に限られていたということもあるが、通常学級に在籍する障害児や手のかかる児童までも対象とし、全校を挙げて実践研究に取り組んでいる様子が伺える。もちろん通常学級と特殊学級といった区別はあるわけであるが、両者の関係が現在の関係よりも垣根が低かったように思える。お互いに交流し合い、学びあっていた関係は、現在においても良いモデルとなり得るだろう。

岩谷堂小学校長菅野は、「特殊教育の分野から一般教育のシステムや方法や技術に寄与してきたことは、教育史上確固たる事実であるといわれているように、方法や技術を真に生かして行える道を、この特殊学級から流してやれるように念願している」²⁶⁾と述べている。

現在、わが国で進められている教育改革を見ると、これまで障害児教育で実践され成果をあげてきたこと、例えば、生活科の新設、総合的学習、ティーム・ティーチングあるいは一人一人を大切にしている視点などが、普通教育に導入されてきている。このように普通教育と障害児教育が接近してきている今日、より積極的に交流し合い、お互いの教

育をより充実させていくことが重要であると考ええる。

⑤教育課程の立案、実施、評価について

両校の特殊学級において、生活中心の教育に関する基本的な考え方が、1950年代当時から確立されていたことは注目に値する。もちろんアメリカの指導の下、文部省の講習会等の指導により進められてきたことは否定しえないが、そこには仁王小学校及び岩谷堂小学校の独自性が見出される。当時、特殊学級の教育課程は、小・中学校の教育課程編成の法的基準によることとされていたが、このように現在の特殊学級のカリキュラムに通じるカリキュラムを創出できたのは、やはり佐藤、菅野という傑出した2人の校長、と彼らを取り巻く開拓者精神に満ちた人材と、その先駆的努力によるところが大きいと考えられる。

⑥対象児童の選出と学級編制

現在は都道府県並びに市町村レベルで心身障害児の就学指導委員会が設置され、以前に比べ対象児童の把握と就学指導が組織的・効果的になされるようになってきている。

ところが、近年、ノーマライゼーションの考え方が浸透してきたことにより、就学指導委員会が十分に機能せず特殊学級対象児が普通学級に、あるいは養護学校対象児が特殊学級に入級・入学する傾向が強まり、特殊学級の少人数化、重度化といった問題の一因となっていると考えられる。就学指導の適正化と個々の教育的ニーズに応じた適切な教育指導の観点から、今後改善を図っていくことが課題であろう。

おわりに

以上、戦後の岩手県における知的障害学級の成立と、その特徴の一端を明らかにしてきた。

1979年に養護学校教育が義務化され、わが国の戦後の義務教育体制は、障害の有無にかかわらず、すべての学齢児童生徒を教育の対象とするという意味で完成した。しかし、それは軽度障害児を対象とする特殊学級教育の弱体化の一因につながったと考えられる。

今後、様々な能力・適性・个性的な発達条件を持った児童生徒を広く視野に入れた、特別な教育ニーズへの望ましい発達の支援の実現へ向けた取り組みが強く求められることを念頭におきつつ、仁王小・岩谷堂小の特殊学級に続いて、岩手県内に開設された特殊学級並びに養護学校の教育課程と指導法の変遷について研究を進めていく予定である。

謝 辞

本稿をまとめるにあたり、実地調査及び関係資料の複写等に多大の援助を与えて下さいました、盛岡市立仁王小学校長並びに江刺市立岩谷堂小学校長に深く感謝の意を表します。

〈注〉

- 1) これらの詳細については、中山文雄(1991・1992・1994)：岩手県における精神遅滞教育の史的研究(1)(2)(3)、『岩手大学教育学部研究年報』(1)pp.83-102, (2)pp.125-145, (3)pp.89-108を参照されたい。
- 2) 岩手大学岩手師範附属盛岡市仁王小中学校(1950)：こどもたち3－精神遅滞児学級の編成とその経営－. p.4.

- 3) 岩手大学学芸学部附属盛岡市立仁王小学校(1954)：こどもたち11—本校における精神遅滞児学級のカリキュラムの改善について—, p.1.
- 4) 前掲2)、p.32.
- 5) 同上、p.21.
- 6) 同上、p.3.
- 7) 同上、p.22.
- 8) 同上、p.23.
- 9) 同上、p.23.
- 10) E.H.マーテンス(三木・外林訳)(1952)：『できない子供のカリキュラム』 牧書店, pp.13-14.
- 11) 前掲2)、p.36.
- 12) 佐藤正忠(1953)：特殊学級設置の困難と打開策—全国特殊学級研究協議会発表資料—.
- 13) 江刺郡岩谷堂小学校(1951)：こども—特殊教育研究報告書—, p.3.
- 14) 江刺郡岩谷堂小学校(1952)：特殊教育研究報告書(2). 岩手県教育研究所・江刺郡岩谷堂小学校(1954)：こども—特殊教育研究報告書カリキュラム篇—.
- 15) 江刺郡岩谷堂小学校(1952)：特殊教育研究報告書(2). 『岩手教育』第27巻第2号, p.31.
- 16) 同上、pp.31-32.
- 17) 同上、p.34.
- 18) 岩手県教育研究所・江刺郡岩谷堂小学校(1954)：こども—特殊教育研究報告書カリキュラム篇—, pp.2-3.
- 19) 同上、p.4.
- 20) 同上、pp.4-5.
- 21) 同上、pp.5-6.
- 22) 同上、pp.66-67.
- 23) 同上、pp.103-104.
- 24) 前掲10)、pp.18-85.
- 25) 前掲18)、p.2.
- 26) 前掲13)、p.4.